日本のサーベイランス体制とCOVID-19の疫学

鈴木 基 (国立感染症研究所 感染症疫学センター長)

2019年末に中国武漢市内で原因不明の肺炎が発生しているとの情報を得て、国立感染症研究所は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のサーベイランス体制の整備に急ピッチで取り掛かった。昨年から運用が始まっていた疑似症サーベイランス(原因不明重症感染症サーベイランス)のガイダンスを1月10日に更改。同日に新型コロナウイルスのゲノム配列が公表されたため、直ちにウイルス遺伝子検査系の開発に着手した。1月14日にはプロトタイプのPCR検査法で国内症例の検査を開始し、1月15日に国内第一例目が診断された。これを受けて1月17日にCOVID-19の積極的疫学調査実施要項の暫定版を公開。ほどなく国内でヒト-ヒト感染が疑われる事例が発生するようになった。1月29日から武漢在留邦人を乗せたチャーター便が帰国。2月1日に新型コロナウイルス感染症は指定感染症となった。そして2月3日に横浜港に入港したクルーズ船ダイアモンドプリンセス号で集団発生事例が確認された。

目まぐるしく事態が動き始めたCOVID-19の国内発生から最初の1か月の対応を中心に、今日に至るまでの COVID-19の疫学の推移と日本のサーベイランス体制の課題について議論する。



Online Seminar Series: Seminar Series by Tohoku University WISE Programs "Create the New Normal"

[WEB] http://www.tfc.tohoku.ac.jp/other-activities/online-seminars/2020cov.html

1st Seminar: What is COVID-19?

[WEB] http://www.tfc.tohoku.ac.jp/online_event/2020cov/01/